

株主各位

第102期定時株主総会招集に関する 電子提供措置事項記載書面（補足事項）

（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

I 企業集団の現況に関する事項

4. 設備投資の状況
5. 資金調達の状況
6. 財産および損益の状況の推移
7. 重要な親会社および子会社の状況
8. 主要な事業内容

II 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等
2. 当期に係る取締役の報酬等の総額
3. 取締役の報酬等についての株主総会の決議内容
4. 取締役の報酬等の決定に関する方針等
5. 当社取締役の報酬等が上記4. の方針に沿うものであると取締役会が判断する理由等
6. 社外役員に関する事項

京王電鉄株式会社

法令および当社定款第16条の規定に基づき、「第102期定時株主総会招集ご通知」と本別冊をあわせて、書面交付請求をされた株主の皆様にご郵送する電子提供措置事項記載書面としております。

I 企業集団の現況に関する事項

4. 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資の総額は528億6千5百万円となり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	車両新造（京王線5000系10両） 車両制御装置更新（京王線8000系10両）
	バス事業	車両新造（路線45両、高速7両、貸切27両）
流通業	ショッピングセンター事業	「ミカン下北」建設工事
不動産業	不動産賃貸業	中央区東日本橋一丁目ビル取得 中央区東日本橋三丁目賃貸マンション取得 「ACOLT中野富士見町」建設工事

(注) 「ACOLT中野富士見町」建設工事は、前期の事業報告において中野区弥生町賃貸マンション建設工事と表記していたものであります。

(2) 継続中の主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業 笹塚駅ホームドア設置工事
		車両内・駅構内防犯カメラ整備 新線新宿駅改札内エスカレーター更新工事 下北沢駅改良工事
不動産業	不動産賃貸業	多摩境駅前開発計画建設工事

5. 資金調達の状況

当社における当期の資金調達は、設備投資や社債等の償還に充当する資金が中心であり、2022年7月14日に第43回無担保社債120億円および第44回無担保社債80億円を発行し、2023年2月2日に第45回無担保社債200億円を発行しております。このほか、当社グループ外から295億円の新規借入を行いました。

なお、当社グループにおける当期末の借入金および社債の残高の合計額は前期末に比べて269億3千7百万円増加し、4,026億5千3百万円となりました。

6. 財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 2019年度	第100期 2020年度	第101期 2021年度	第102期(当期) 2022年度
営 業 収 益 (百万円)	433,669	315,439	299,872	347,133
営業利益または営業損失(△) (百万円)	36,024	△20,866	740	21,479
経常利益または経常損失(△) (百万円)	34,684	△17,980	5,366	21,772
親会社株主に帰属する 当期純利益または純損失(△) (百万円)	17,875	△27,519	5,585	13,114
1株当たり当期純利益 または純損失(△) (円)	146.40	△225.38	45.75	107.40
総 資 産 (百万円)	876,691	912,624	906,212	955,233
純 資 産 (百万円)	373,454	344,395	342,286	351,566

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または純損失は期中平均発行済株式の総数により算出しており、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期から適用しており、第101期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
3. 当社および一部の連結子会社は、第102期から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これにともない、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っており、第102期の財産および損益の状況については、当該取扱い等を適用した後の数値を記載していません。

7. 重要な親会社および子会社の状況（2023年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)京王百貨店	100百万円	100.0%	百貨店業
(株)京王ストア	450百万円	100.0%	ストア業
(株)京王プラザホテル	100百万円	100.0%	ホテル業
京王電鉄バス(株)	100百万円	100.0%	バス事業

連結子会社は上記4社を含め38社、持分法適用会社は12社であります。

(3) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

8. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業	当社 京王電鉄バスグループ (京王電鉄バス(株)、京王バス(株)) 西東京バス(株)
タクシー業	京王自動車グループ (京王自動車(株)、京王自動車バスサービス(株))
貨物の輸送・引越し業	京王運輸(株)

(注) 京王自動車(株)は2022年10月1日付で京王自動車城西(株)、京王自動車城南(株)、京王自動車調布(株)、京王自動車多摩北(株)、京王自動車多摩南(株)、京王自動車多摩西(株)を吸収合併しました。

(2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	(株)京王百貨店
ストア業	(株)京王ストア
書籍販売業	京王書籍販売(株)
ショッピングセンター事業	当社
クレジットカード業	(株)京王パスポートクラブ
生活雑貨関連用品の販売業	(株)京王アートマン
パン、菓子の製造・販売業	京王食品(株)
生花販売業	京王グリーンサービス(株)

(3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)、(株)リビタ、京王重機整備(株)
不動産販売業	当社、京王不動産(株)、(株)リビタ

(4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン、(株)京王プレリアホテル京都、(株)京王プレリアホテル札幌、(株)高山グリーンホテル
旅行業	京王観光(株)
広告代理業	(株)京王エージェンシー
スポーツ業	京王レクリエーション(株)
飲食業	(株)レストラン京王

(5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業	(株)京王設備サービス
車両整備業	京王重機整備(株)、東京特殊車体(株)
建築・土木業	京王建設(株)
情報システム業	(株)京王ITソリューションズ
経理代行・金融業	(株)京王アカウンティング
人事業務代行業	(株)京王ビジネスサポート
社会教育事業	京王ユース・プラザ(株)
清掃業	(株)京王シンシアスタッフ
子育て支援事業	(株)京王子育てサポート
高齢者住宅事業	京王ウェルシステージ(株)
葬祭事業	京王フェアウェルサポート(株)

(注) 京王建設(株)は2023年5月31日付で(株)NB建設の全株式を取得しました。

Ⅱ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
こうむら やすし 紅村康	代表取締役会長	株式会社サンウッド 社外取締役
つむら さとし 都村智史	代表取締役社長 社長執行役員	—
みなみ よし たか 南佳孝	取締役 常務執行役員 戦略推進本部長、開発事業本部長、 開発企画部長、新宿再開発推進室分担	—
やま ぎし まさ や 山岸真也	取締役 常務執行役員 人事部長、総務・危機管理部・法務・コ ンプライアンス部・広報部・人事部分 担、コンプライアンス担当	—
おの まさ ひろ 小野正浩	取締役 常務執行役員 経営統括本部長、 財務・情報開示担当	—
いの うえ しん いち 井上晋一	取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	—
たか はし あつし 高橋あつし温	取 締 役	三井住友信託銀行株式会社 名誉顧問
ふる いち たけし 古市健	取 締 役	日本生命保険相互会社 顧問 株式会社ダイセル 社外取締役
なか おか かず のり 仲岡かずのり	取 締 役	株式会社京王百貨店 代表取締役社長
わか ばやし かつ よし 若林克昌	取 締 役	株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長
みや さか しゅう じ 宮坂周治	取 締 役	京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長 京王バス株式会社 代表取締役社長

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
伊藤 俊司 いとう しゅんじ	取締役 監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	—
竹川 浩史 たけがわ ひろし	取締役 監査等委員（常勤）	—
北村 敬子 きたむら けいこ	取締役 監査等委員	中央大学名誉教授
金 子 正 志 かね こ まさし	取締役 監査等委員	弁護士

(注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。上記取締役兼務者5名以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
番 睦 ばん むつ	執行役員 鉄道事業本部 工務部長	—
熊谷 高志 くまがや たかし	執行役員 経営統括本部 グループ事業部長	—
古屋 圭子 ふるや けいこ	執行役員 開発事業本部 SC営業部長	—
中瀬 正春 なかせ まさる	執行役員 新宿再開発推進室長	—
加藤 慎司 かとう しんじ	執行役員 鉄道事業本部 計画管理部長	—
高木 保 たかぎ たけ	執行役員	京王自動車株式会社 代表取締役社長 京王自動車バスサービス株式会社 代表取締役社長
川田 裕史 かわた ゆし	執行役員	株式会社京王ストア 代表取締役社長

2. 期中の取締役および執行役員の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動日
紅 村 康	代表取締役会長	代表取締役社長 社長執行役員	2022年6月29日
都 村 智 史	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 常務執行役員	
仲 岡 一 紀	取締役	取締役 専務執行役員	
山 岸 眞 也 浩 小 野 正 晋 井 上 晋 一	取締役 常務執行役員	執行役員	
宮 坂 周 治	取締役	執行役員	
永 田 正	〔退任〕	代表取締役会長	
寺 田 雄 一 郎	〔退任〕	取締役 常務執行役員	
駒 田 一 郎 荘 丸 山 荘	〔退任〕	取締役	
熊 谷 高 志 古 屋 圭 子 中 瀬 正 春 加 藤 慎 司 川 田 裕 史	執行役員	〔就任〕	

- 取締役高橋 温、古市 健、取締役 監査等委員竹川浩史、北村敬子、金子正志は社外取締役であります。
- 監査等委員会は、内部監査部門等との十分な連携や重要な社内会議への出席を通じて、情報収集の充実と監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、伊藤俊司と竹川浩史を常勤の監査等委員として選定しております。
- 取締役 監査等委員（常勤）伊藤俊司は、当社グループにおいて経営統括部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役 監査等委員（常勤）竹川浩史は、金融機関における業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役 監査等委員北村敬子は、会計学を専門とした大学教授としての経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は、取締役高橋 温、古市 健、取締役 監査等委員（常勤）竹川浩史、取締役 監査等委員北村敬子、金子正志を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当社は、取締役高橋 温、古市 健、取締役 監査等委員北村敬子、金子正志との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
- 取締役 監査等委員北村敬子は、2023年3月31日をもって健康上の理由により辞任しております。
- 当社は当社の取締役および執行役員ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定される役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補の対象としており、当社取締役は当該保険契約の保険料のうち株主代表訴訟特約にかかる保険料を負担しております。なお、当該保険契約においては、法令違反であることを認識して行った行為に起因してなされた損害賠償請求等、保険約款に定める一定の場合については、保険金の支払いは行われなかったとされております。

2. 当期に係る取締役の報酬等の総額

区 分	基本報酬		年次業績連動報酬		株式報酬		合 計	
	人 数	報酬等の額	人 数	報酬等の額	人 数	報酬等の額	人 数	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	15名	242百万円	—	—	13名	77百万円	15名	320百万円
取締役 (監査等委員)	4名	85百万円	—	—	—	—	4名	85百万円
合計	19名	327百万円	—	—	13名	77百万円	19名	405百万円
(うち社外役員)	(5名)	(71百万円)	—	—	—	—	(5名)	(71百万円)

- (注) 1. 当社は、単年度の連結業績目標の達成に向けて着実に成果を上げることを目的に、年次業績連動報酬を導入しております。年次業績連動報酬は、当社グループの業績全般に責任を負うとの観点から、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）と執行役員を対象としており、連結営業利益等を指標として決定するものです。なお、当期を含む連結営業利益等の推移は、「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 6. 財産および損益の状況の推移」のとおりであります。
2. 当社は中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的とし、後記「3. 取締役の報酬等についての株主総会の決議内容」に記載のとおり、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて当社株式の交付を行う株式報酬制度を導入しております。なお、上記表に記載の株式報酬の報酬等の額は、本制度に基づき当期に付与されたポイント総数に相当する金銭として、当期において会計上引当てを行った金額となります。
3. 当期における厳しい経営環境を勘案し、取締役（非常勤の社外取締役を除く。）の報酬について役位に応じて10%～30%の報酬返上を行っております。上記表に記載の金額は当該返上後の金額であります。
4. 上記表には、2022年6月29日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）4名を含んでおります。

3. 取締役の報酬等についての株主総会の決議内容

当社は2020年6月26日開催の第99期定時株主総会（以下、「同株主総会」といいます。）において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億2,000万円以内、うち社外取締役分4,000万円以内と決議しており、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億3,000万円以内と決議しております。

また、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、上記報酬額とは別に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、本信託を通じて各取締役に対して当社株式が交付される株式報酬制度（以下、「本株式報酬制度」といいます。）を導入することを決議しております。当該決議におきましては、本株式報酬制度の対象期間を同株主総会の日の翌日から2023年6月の定時株主総会終結の日までの約3年間とすること、対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計金3億3,000万円とすること、取締役会が定める株式交付規程に基づき、1ポイントを1株とし、1事業年度あたり33,000ポイントを上限として、役位等に応じたポイントを付与すること、また、本株式報酬制度の対象となる取締役は、原則として退任時に当該付与ポイントと引き換えに当社株式の交付を受けること、違法行為等の株式交付規程で定める一定の事由が生じた場合、取締役会の決議により、それまでに付与したポイントの全部または一部が失効すること、等を定めております。なお、本株式報酬制度は取締役会の決定により5年以内の期間を都度定めて延長する場合があります、延長がなされた場合に対象者に交付するために必要となる当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限は、1年あたり合計金1億1,000万円としております。

（注）第99期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役の員数は2名）、監査等委員である取締役の員数は4名であり、株式報酬制度の対象となる取締役の員数は9名であります。

4. 取締役の報酬等の決定に関する方針等

当社は会社法に基づき、「役員個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を取締役会で決議しており、その内容は次のとおりであります。なお、当該方針の決定に際しては、あらかじめ、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経ております。

「役員個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」

1. 基本の構成

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等については、基本報酬、事業年度ごとの業績に連動する年次業績連動報酬および株式報酬により構成し、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、職務内容等を勘案し、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職位等を勘案し、職責に応じ適切な水準とする。

3. 年次業績連動報酬に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

年次業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に連動する指標として、当該年次の連結営業利益等を総合的に勘案し、業績の達成状況を反映させて算定し、基本報酬にあわせて支給する。額の算定にあたっては、指名・報酬委員会に諮問し、審議を経て決定する。

4. 株式報酬の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を用いて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を交付する。

ポイントは取締役会で定める株式交付規程に基づき、役位等に応じたポイントを付与する。付与されたポイントに応じた当社株式の交付は、原則として取締役の退任時とする。

5. 基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の額および割合は、上記項目2. 3. 4. の方針に加え、当社が鉄道事業を中心とした公共性の高い事業を営んでいることを踏まえて決定する。

6. 取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で審議の上、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任する。

代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議内容を尊重し、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

7. 執行役員個人別の報酬等の決定に関する方針

執行役員個人別の報酬等の決定は、本方針に記載の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に関する方針を準用する。

5. 当社取締役の報酬等が上記4.の方針に沿うものであると取締役会が判断する理由等

当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬について、基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の3区分からなる報酬体系とし、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬について、基本報酬のみとする方針としております。なお、かかる方針は、当社取締役会が取締役の報酬等を決定するにあたり、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を含むメンバーで構成される指名・報酬委員会において審議・検証を行っております。

また、当社取締役会は、指名・報酬委員会における審議内容を尊重して取締役の個人別の報酬額を決定することにつき、代表取締役社長である都村智史に一任しております（当期におきましては、厳しい経営環境を勘案し、上記「2. 当期に係る取締役の報酬等の総額」に記載のとおり報酬返上を行っております。）。なお、当社取締役会は、取締役の報酬等の方針について、上記「4. 取締役の報酬等の決定に関する方針等」のとおり決議しております。

このような手続を経て取締役の個人別の報酬の額および内容が決定されていることから、当社取締役会は、取締役の報酬等がその決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

6. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職状況（2023年3月31日現在）

氏名	地位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
高橋 温	取締役	—	—
古市 健	取締役	—	—
竹川 浩史	取締役 監査等委員 (常勤)	—	—
北村 敬子	取締役 監査等委員	—	—
金子 正志	取締役 監査等委員	—	—

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況（2023年3月31日現在）

氏名	地位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
高橋 温	取締役	—	—
古市 健	取締役	株式会社ダイセル 社外取締役	当社との間に特別の関係はありません。
竹川 浩史	取締役 監査等委員 (常勤)	—	—
北村 敬子	取締役 監査等委員	—	—
金子 正志	取締役 監査等委員	—	—

(3) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
高橋 温	取締役	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、ガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして、当社のコーポレート・ガバナンス等に関する審議を行っております。
古市 健	取締役	当期開催の取締役会12回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、ガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして、当社のコーポレート・ガバナンス等に関する審議を行っております。
竹川 浩史	取締役 監査等委員 (常勤)	当期開催の取締役会12回すべてに出席し、また、当期開催の監査等委員会15回すべてに出席し、金融機関における豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、ガバナンス委員会のメンバーとして、当社のコーポレート・ガバナンス等に関する審議を行っております。
北村 敬子	取締役 監査等委員	当期開催の取締役会12回のうち8回に出席し、また、当期開催の監査等委員会15回のうち12回に出席し、会計学を専門とした大学教授としての経験に基づいた専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
金子 正志	取締役 監査等委員	当期開催の取締役会12回すべてに出席し、また、当期開催の監査等委員会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役3名を含む取締役6名で構成されるガバナンス委員会を設置し、社外取締役の視点を交えて当社グループの企業戦略やガバナンス体制等について審議を行うとともに、代表取締役、社外取締役の連携を強化し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかっております。
2. 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役2名を含む取締役4名で構成される指名・報酬委員会を設置し、役員の人事、報酬について審議を行うことにより、経営の透明性確保をはかっております。

× 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。